

## 第3回上越市自立支援協議会

日時：平成27年9月30日（水）

15：30～

会場：福祉交流プラザ 相談室5

1 開 会

2 議 事

(1) 地域生活支援部会 （地域生活拠点について）

(2) 施設ハンドブック

(3) その他

3 その他

4 閉 会

平成 27 年 9 月 30 日  
上越市自立支援協議会

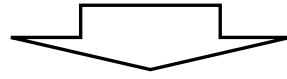
## 障害福祉の現状と課題について

柱の名称	内 容	検討部会名
日常生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護（デイサービス）や就労継続支援などの利用希望者が増加している。</li> <li>・家族の高齢化により在宅での介護が困難となる家庭が増加傾向であることから、住まいの場が必要である。</li> <li>・重度障害のある人や強度行動障害のある人等が地域で生活するための住まいの場が必要である。</li> <li>・入所施設については、依然として待機者多い状況が続いている。</li> <li>・短期入所施設を長期利用している人がいる。</li> </ul>	地域生活支援部会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所している人の高齢化に伴う対応についても検討が必要である。</li> </ul>	高齢・障害部会
就労支援・雇用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の一般就労の場を確保できるよう、ハローワークなどと連携が必要である。</li> <li>・福祉的就労においても、ある程度の収入が得られ、生活の支えになるよう取組が必要である。</li> </ul>	就労支援部会
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも気軽に相談できる環境整備に努めている。</li> <li>・相談支援専門員の質の向上など、今後の人材育成が大きな課題である。</li> <li>・緊急時における相談支援を統合して集約する方策を検討する必要がある。</li> </ul>	地域生活支援部会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校をはじめ、様々な障害を持つ児童・生徒に対する支援体制の確保が必要である。</li> </ul>	
安全安心な生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境の整備に関しては、グループホームなどの設置に対する支援や住宅リフォームに係る支援策が必要である。</li> <li>・日常生活を支援するサービスや医療面でのサービスのほか、経済的支援、住居など生活環境の整備も必要である。</li> </ul>	地域生活支援部会
地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが制約を受けずに移動・外出できる環境を整えていく必要がある。</li> <li>・運転ボランティアの高齢化により、活動できる人が不足している。</li> </ul>	移動支援部会
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化、スポーツなどの余暇活動に参加し、多くの人々との交流の場を作っていく必要がある。</li> </ul>	こども部会

## 1 昨年度の議論（昨年の自立支援協議会 2 つの専門部会での議論）

すまい部会での議論 重症心身障害者や強度行動障害等の重い障害者の方々が、地域で暮らしていける仕組みが必要である。

精神障害者地域移行・定着支援部会での議論 重い精神障害のある方々が地域で暮らす仕組みづくりが必要である。



その議論の方向性の共通点として国レベルでも議論がはじまっていた「地域生活支援拠点」を整備することではないかということが見えてきた。

## 2 整備の方向（国レベルでの論点を踏まえ）

### <多機能拠点整備型（GH併設型 / 単独型）と面的整備型の 2 類型>

- 相談（地域移行、親元からの自立等）
- 体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- 緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- 専門性（人材の確保・養成、連携等）
- 地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）



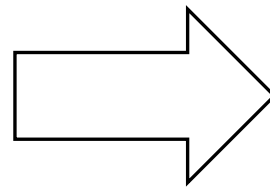
### <上越地域の地域生活支援拠点等の整備の方向>

上越地域の地域生活支援拠点の整備については、昨年度自立支援協議会の両部会での議論、上越市障害者福祉計画、国の論点等を踏まえた、本年度自立支援協議会の地域生活支援部会を中心に上越モデル（案）を作成すべく議論している。これを踏まえながら、自立支援協議会（本会）の場でも地域課題として議論し、合意形成を図るべく進めていく。



## 3 現在の地域生活支援部会での検討内容は

- ・地域生活支援拠点の整備に求められる機能を項目毎にまとめた。（議論中）
- ・多機能拠点整備型と面的整備型の 2 本立てで考えている。
- ・多機能拠点整備型は 2 か所整備することを想定している。



## 地域生活支援拠点に求められる具体的な拠点機能

項目	多機能拠点整備型	面的整備型
住まい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー対応</li> <li>・特別浴槽等の整備</li> <li>・行動障害に配慮した整備（空調、壁材、床材、防音等）</li> <li>・看護師の配置、もしくは訪問看護の活用</li> <li>・重度障害者へのヘルパー派遣特例（区分 4 以上で行動援護、重度訪問介護対象者）の活用</li> <li>・通所施設の併設</li> <li>・グループホームのサイズは 10 名以上 20 名以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時見守りができる支援体制</li> <li>・重度の精神障害のある方を受け入れ可能なグループホーム（外部委託型）の整備</li> <li>・地域定着支援をグループホーム利用者にも活用できる仕組み</li> <li>・公営住宅の積極的な活動</li> </ul>
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所を 4 床以上整備</li> <li>・緊急時短期入所事業の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険の短期入所の積極的な活用（基準該当施設の空床利用型など）</li> <li>・休息型短期入所</li> </ul>
相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談、地域定着</li> <li>・広域をカバーするための委託相談のサテライト機能</li> <li>・あんしん生活支援事業の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な連携会議（ケアマネ連絡会など）</li> </ul>
緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしん生活支援事業（あんしんコールセンター）</li> <li>・個別給付の地域定着支援の活用</li> <li>・あんしん生活支援事業における緊急対応型短期入所の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域をカバーするためのあんしん生活支援事業の機能</li> <li>・各法人がそれぞれ新規に短期入所を開設</li> </ul>
人材（専門性）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成のための研修・会議スペース</li> <li>・専門的な支援を行うための実習の受け入れ（OJT）</li> <li>・研修の実施（強度行動障害、嗜痰吸引など）</li> <li>・常勤看護師の配置や訪問看護の実施</li> <li>・障害分野に明るい嘱託医の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度行動障害支援者、行動援護支援者</li> <li>・緊急対応特命支援チーム（拠点周辺の関係者で編成）</li> </ul>
体験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点グループホーム併設型に体験型を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型短期入所の整備</li> </ul>
その他必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点に特化した補助事業創設への国への要望</li> <li>・高齢障害者や重度障害者のための通所施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の茶の間の整備</li> </ul>